令和5年度

盛岡市社会福祉事業団非常勤職員募集案内

(児童指導員・母子支援員)

● 受付期間 令和6年1月30日(火)~令和6年2月19日(月)

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局

〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内

電話 019-613-2162 fax019-613-2163

令和6年4月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団非常勤職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

	職種区分	採用予定人員	職務内容
			児童発達支援センター(ひまわり学園親子通園事業)
Α	児童指導員	2名	における,就学前の障害を有する児童への日常生活指
	(非常勤)	2泊	導,運動・感覚訓練など遊びを通じた指導並びに養育
			に関する相談・助言指導及び関係事務全般。
В	母子支援員 (非常勤)	1名	母子生活支援施設(かつら荘)における、母子世帯の
			保護並びに自立促進のための生活支援及び児童の養
			育支援業務及び関係事務全般。

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
- (4) <u>A 児童指導員</u>:社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、社会福祉主事任

用資格、児童指導員任用資格、学校教諭のいずれかの資格を有する者。

<u>B 母子支援員</u>:保育士,児童指導員任用資格のいずれかの資格を有する者。又は、児童

福祉施設に2年以上従事経験のある者。

- ※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き令和6年1月30日(火)から令和6年2月19日(月)まで (受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで)

◆ 郵便で送付のものは、令和6年2月19日(月)までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市 社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

(1) 書類選考 (書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。)

*面接試験の詳細は、<mark>書類選考合格者に対してのみ令和6年2月21日(水)までに電話でお知らせいたします。</mark>書類選考合格者は、資格を証明する書類の写しを提出いただきます。

* <u>応募いただきました書類は、返送いたしません。</u> 当方にて責任をもって処理させていた だきます。

(2) 面接試験

令和6年2月25日(日)時間は別途ご連絡いたします。 盛岡市総合福祉センター2階 ボランティアルーム

7 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

8 勤務の条件等

- (1) 勤務箇所(予定)
 - A 児童指導員(非常勤) 盛岡ひまわり学園親子通園前九年教室(盛岡市前九年三丁目 12番 38号) 又は、盛岡ひまわり学園親子通園都南教室(盛岡市手代森 14 地割 16番地 89 地域福祉センター内)
 - B 母子支援員(非常勤) 盛岡市立かつら荘(盛岡市前九年三丁目7番1号)

(2) 勤務の条件

A 児童指導員:非常勤職員 勤務時間:週30時間(土曜日及び日曜日)。

勤務地:盛岡ひまわり学園親子通園 9時00分から16時00分まで

D 母子支援員:非常勤職員勤務時間:週30時間(土曜日及び日曜日)。

勤務地:かつら荘 9時00分から16時00分まで

早出勤務 7時30分から14時00分まで

中出勤務 12時00分から18時30分まで

中遅出勤務 13時30分から20時00分まで

遅出勤務 14時30分から21時00分まで

(3) 身 分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団非常勤職員(A·B)

(4) 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします(以後1年毎の契約)。 勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算5年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

- (5) 報酬の額(*令和6年度予定)
 - A 児童指導員、B 母子支援員

月額 152,100円 賞与等 年2.5 τ 月分以内 通勤手当(公共交通機関の場合上限55,000円、交通用具の場合上限35,000円。) 処遇改善手当(月額9,000円 \sim 15,000円の範囲内)

(6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

9 その他

(1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課(工藤・荒木田 019-613-2162) へお問い合わせください。

令和5年度盛岡市社会福祉事業団非常勤職員採用試験申込書

ふりがな	
氏 名	
希望職種	A 児童指導員(非常勤) B 母子支援員(非常勤)
	(※ 希望する職種を○印で囲んでください。)
志望動機	
自己PR	
備考	※希望する勤務地があればご記入下さい(希望通りになるとは限りませんのでご了承下さい)。